

# 元気な民商ニュース

NO. 772

発行: 北区民商工会

住所: 北区豊島2-13-7

電話 3913-6632

今週の読みどころ▼新型コロナ危機打開へ…1面▼商売繁盛…1面▼経営プラス…1面▼民泊税見送り…2面▼差押え回避…3面▼ミニ情報…3面▼紙上セミナー…4面▼キウイすごいぜ…5面▼世の中ウオッチ…6面▼相談コーナー…6▼視点…7面  
ホームページ <http://minsyou.sub.jp/> Eメール [kitamins@minsyou.net](mailto:kitamins@minsyou.net)

## 緊急なんでも相談会開催を

### 第10回理事会開催

3月9日(月)第10回理事会を開き、消費税増税に追い討ちをかけるコロナウイルスから、商売・暮らしをどう守るかを議論しました。

はじめに、石田会長から開会挨拶を行ないました。挨拶の中で、ウイルス報道の影響に「赤羽駅近くの超人気店でさえ空席が目立っているそうです。いろいろと困っている会員も出てくると思います。自配り気配りで商売助け合おうのは民商の真骨頂。知恵を出し合い、乗り切つてゆきましょう」と挨拶しました。

続いて鳥居事務局長から、情勢報告を行いました。コロナウイルスの影響が商売・暮らしを直撃していることに触れながら、「旅行代理店の会員は、3月4月の予約が全てキャンセルになったそうです。特に安倍首相が専門家の

意見を聞くことも無く、突如行なった小中高校一斉休校表明は、関係各所との事前打ち合わせも無く、国民生活にパニックを起しました。

難を一緒に考え、打開を図る民商の力が今こそ必要です。」と、話しました。

### 緊急相談会開催

それを受け、参加者からは「今後1〜2週間つてずーっと言い続けてどんだけたった!?!今もまだ先が見えない。」や「新融資の話して励ましても返せない。」からと落ち込んでる人が多い。どうしたらいいか「熱を出しても4日間病院に来るなつて言うんだから、トイレトベーパーや食品を備蓄したくなるのも当たり前。亡くなって初めてコロナと判った人が居たくらいお粗末な状況」「仕事はあるのに中国から資材が来ない」「年寄りの会食が打ち切り、体力が落ちてしまふんじやないか心配」などの意見が出されました。そして、事業者のあらゆる相談に乗れるのは民商しかないとの話になり、緊急相談会を行なうことになりました。

「3月〜4月の予約が全てキャンセルになった。耐えるしかないが、早くもとに戻つてほしい。共済会旅行よろし

### 消費税増税 新型コロナウィルス 営業緊急アンケート

◆「バスツアーの弁当がキャンセル(120ヶ分)、オードブルの注文がキャンセル(人が多く集まるという事で)、サークルの集まりも全てキャンセル」  
(惣菜・弁当)

◆「小学校が休校にならなくなった。納品がなくなりました。小売はほとんど無いので困っている。自分は前日仕入だからまだ良いが、給食センターは1週間〜2週間分まとめて仕入れているから、急な決定で大変ではないか?」  
(八百屋)

「飼い主さんが旅行に行かなくなり、3月・4月のペットホテル、ペットシッターの予約がキャンセル。通常ならGWの予約も入ってくる頃だが、3月8日の時点で予約ゼロ」  
(ペットシッター)

「3月〜4月の予約が全てキャンセルになった。耐えるしかないが、早くもとに戻つてほしい。共済会旅行よろし

「消費税増税にコロナが追い討ちで仕事が激減している。自己破産も考えているので弁護士を紹介して欲しい。」  
(会外)

「お客が来ない。団体予約がキャンセル続出。」  
(飲食店・複数)

「高齢者のふれあい食事会中止はうちの商売に痛手。」  
(弁当販売)

「休園で急に一日中孫の世話を見なければならなくなり、自分の体力が持つか心配。」  
(運送業)

「消費税増税にコロナが追い討ちで仕事が激減している。自己破産も考えているので弁護士を紹介して欲しい。」  
(会外)

東商連では、これらアンケートを基に、3月11日(水)東京都との緊急交渉を行ないます。結果報告は次週ご紹介予定。

★状況・情報をお寄せ下さい。ご相談もOKです。ひとりで悩まず民商へ!  
☎3913-6632

## 消費税増税・コロナ不況を乗り切ろう! なんでも相談会

中小業者のための

2020年相談会日程

【赤羽会場】14時~16時

3月23日(月)赤羽文化センター

4月 2日(木) "

4月 6日(月) "

【王子会場】14時~19時

3月26日(木)北区民商工会館

4月 1日(水) "

4月10日(金) "

4月15日(水) "

※このほかの日程でもご相談を受け付けます。お電話下さい。

# 「北区新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」 あっせんのご案内

新型コロナウイルス感染症の流行により事業活動に影響を受けている  
中小企業者の経営の安定を図るため、緊急融資を実施します。

## 1 受付期間・限度額

令和2年3月5日（木）～令和2年5月29日（金）

融資限度額

1,000万円

## 2 あっせんの対象者

下記の要件全てを備えている個人事業者または法人

- (1)個人は区内に住所、法人は区内に本店登記を有し、原則として引き続き1年以上同一場所で同一事業を営む中小企業者  
※法人で事業所のみ区内に所在している場合は対象となりません。
- (2)個人は前年度の特別区民税・都民税、法人は前期の法人都民税を完納していること。
- (3)東京信用保証協会の保証対象業種であること。（原則、東京信用保証協会の保証承諾が必要となります。）
- (4)適切な事業計画と確実な資金計画があること。
- (5)現在かつ将来にわたって暴力団員等に該当しないこと、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係等を有しないこと及び暴力的な要求行為を行わないこと。
- (6)新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上高が前年同期と比較して減少していること。

## 3 融資条件

融資限度額	1,000万円
融資期間	5年以内（据置期間12か月以内を含む。）
資金用途	運転資金
融資利率	1.9%以内
利子補給	1年目 1.9%（本人負担0%） 2年目以降 1.5%（本人負担0.4%以内）
信用保証料	全額補助（実際の支払額）

…お知らせ…

◆法律相談

3月10日（水）

午後1時半～民商会館  
※前日までに要予約

◆虹の会

3月18日（水）

夜7時～民商会館

◆共済会理事會

3月24日（木）10時～  
民商会館 3階

◆理事会

3月9日（月）

19時～民商会館

◆3・13重税反対

統一行動  
午前10時開始

◆前進座公演

5月9日～20日

◆【演目】

操り三番叟  
俊寛

たが屋金太

◆【会場】

国立劇場

◆【料金】

民商特別価格

1等 7500円

2等A 4800円

2等B 3900円

3等 2450円

◆確定申告提出期限

4月16日（月）に延長

受付時間は…

提出のみの方は17時迄

（注）その他各種届出書類等は、従来とおりの期日ですのでお気をつけ下さい。

※受付期間：令和2年3月5日（木）～令和2年5月29日（金） 受付時間：午前8時半～5時15分まで  
※必要書類：北区中小企業融資制度の申込必要書類に加え、下記の書類を提出すること。

（1）売上高計算書及び理由書（区所定の用紙）

（2）売上高の減少が確認できる書類（決算書、試算表、売上台帳、帳簿等）

※あっせん申込書に「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」の項目がないため、添付ファイルの例を参考に手書きで記入してください。  
※北区産業振興課経営支援係：北とびあ 11階 ☎5390・1237